

物品調達等に係る一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67条）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

令和8年4月22日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 入札に付する事項

- (1) 調達物品の名称及び数量  
複写サービス 5所属7台
- (2) 調達物品の特質等  
入札説明書及び仕様書による
- (3) 納入期限  
令和8年6月30日（火）
- (4) 納入場所  
岡山県が指定する県事務所
- (5) 入札の方法

入札金額は、機器の運搬・設置・撤去のために必要な費用（引取費用を含む。）、複写サービスに必要な用紙代を除くすべての消耗品費、保守費用、故障時の部品又は機器の交換費用及び仕様を示す機能を満たすためのソフトウェア、サーバ等の費用を含めた1ヶ月あたりの金額とする。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札金額とすること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札の公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

- (1) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号。以下「審査要領」という。）第8条第2項の規定により公表されている入札参加資格を認定された事業者の名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されていること。
- (2) 入札参加資格者名簿上の住所が岡山県内で、物品の売買、修理等に係る業務種目が「大分類1 文具・事務用機器」であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でな

いこと。

- (4) 審査要領第 10 条第 1 項の規定による入札参加の停止の措置を物品の売買、修理等に関して受けていないこと。
- (5) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領の規定による入札参加除外の措置を物品の売買、修理等に関して受けていないこと。
- (6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けていないこと。
- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者は、その申立てがなされていない者とみなす。

### 3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県教育庁財務課

TEL:086-226-7572 FAX:086-221-8041

E-mail zaimu@pref.okayama.lg.jp

- (2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

#### ア 交付期間

令和 8 年 4 月 22 日（水）から令和 8 年 5 月 1 日（金）の 9 時から 17 時まで。

（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する休日を除く。）ただし、最終日は 16 時までとする。

#### イ 交付方法

上記 3 (1) の交付場所にて交付する。

なお、岡山県ホームページ <https://www.pref.okayama.jp/site/321/list355-1544.html> からダウンロードすることができる。

### 4 入札・開札の日時及び場所

- (1) 日 時

令和 8 年 5 月 14 日（木） 10 時 00 分

- (2) 場 所

岡山県庁分庁舎 6 階 608 会議室

〒703-8278 岡山市中区古京町一丁目7番36号

- (3) その他

郵便による入札の場合、令和 8 年 5 月 13 日（水）の 16 時到着分まで受領する。

この場合、上記 3 (1) へ送付すること。

### 5 入札者に要求される事項

この一般競争入札（条件付）に参加を希望する者は、一般競争入札（条件付）参加申

出書を令和8年5月1日（金）16時までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、入札者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

#### 6 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札書、事後審査において入札条件に不適合と認められた入札、入札者に要求される事項を満たしていない者のした入札書その他岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第140条各号に掲げる入札は、無効とする。

#### 7 入札保証金

岡山県財務規則第131条及び第133条の規定による。

#### 8 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 9 契約書作成の要否 要

#### 10 その他

詳細は入札説明書による。